

教育虐待と「よい子」

—二つの事件から幼児期・児童期の大切さを考える—

生越達*

(2023年8月31日受理)

Education Abuse and the Adapted Child : Thinking of the Importance of Infancy and Childhood from the Two Incidents

Toru OGOSE*

(Accepted August 31, 2023)

はじめに

かつて不登校の分類において「優等生の息切れ型」というタイプ分けをしていた時期があった。不登校になる以前は、親や教師の言うことをよくきく「よい子」で、勉強もできる子どもが多かった。それが身体症状とともに学校を休むようになり、ひきこもり始める。そのような子どもたちのなかには親に対する激しい家庭内暴力があったり、自分の部屋からほとんど出ないといったひきこもり状態に陥ったりする子どもたちも多かった。不登校が珍しくなくなり、また多様化するなかで、このような子どもたちの存在が見えにくくなってきているように思うが、今日においてもこうした「よい子」性の問題は解決しているとは言えない状況があるように思う。

「よい子」性は人間存在にとって本質的な特徴である。交流分析におけるエゴグラムにおいては、子ども性は「自由な子ども (free child)」と「迎合する子ども = よい子 (adapted child)」の二つの要素から捉えられる。生まれてくる子どもは社会化されていないわけだから、自己の根っこのところで「自由な子ども」性を備えているし、この「自由な子ども」性は子どもたち一人ひとりが個性的存在であることに深くかかわっている。

だが一方では、そもそもほとんど無力な状態で生まれる乳児にとって、大人（養育者）に嫌われないことは自らの生存に関わっている重要事項である。乳児にとって、養育者に捨てられてしまえば、生き残れる可能性はほとんどゼロなのである。だからこそ「迎合する子ども」性は私たちに必要である。また「迎合する子ども」性（以下「よい子」性）は、社会化の際にも有利に働くだらう。つまり、乳児だけではなく、私たち人間が社会的な動物であるかぎり「よい子」性は、いつになっても必要なものである。他者に迎合する生き方は社会化を促すはずだからである。

人間が自己をもつ存在であるということは、「よい子」性が両義的な意味をもっていることを示

している。人間は社会的動物であり、しかも学習によって社会化する動物である以上、「よい子」であることはその発達を促進させる大切な役割を担っている。だが一方で、人間が「わたし」をもつ動物であるということは、「自由な子ども」性を失ってしまっただけでは生きられないということでもある。つまり人間は「自由な子ども」と「よい子」の矛盾を生きざるを得ない両義的存在なのである。

それでは「優等生の息切れ」とは何を意味しているのであろうか。それは、人間の自己における「自由な子ども」性と「よい子」性がバランスをもって機能することが必要で、「よい子」性が、強くなりすぎると息切れを起こす、つまり自己として生きにくくなるということの意味することになるだろう。「よい子」性そのものは生きていくのに必要なのだが、バランスを失いその傾向が強くなりすぎると発達を歪めると考えることができるだろう。

今日では、この「よい子」性は、いわゆる社会化と結びつかなくなってきたようにも思われる。社会化のために必要だった「よい子」性が、より狭い範囲の社会性、すなわち仲間内に対しての「よい子」性の内に閉じられていき、仲間という同質的他者に同調することと仲間以外の異質な他者を風景化することへと変質してきているように思われるのである。言い方を変えれば、子どもたちは、社会に対する「よい子」性よりも、仲間内に対する「よい子」性の方に強く影響されるようになってきたと考えることもできるだろう。このことは社会化を考える場合に大きな意味を持っているだろう。

拙論においては、この「よい子」性の問題を、親子関係、特に幼児期・児童期の親子関係に焦点をあてて考えてみたい。子どもたちの「よい子」性の強弱は、遺伝的要因に支配されている部分もあるだろうが、環境要因として親子関係の在り方に影響されている部分も大きいのではないかと思われるからである。拙論においては、児童虐待、そのなかでもとくに教育虐待と言われている事象を取り上げて考えてみたい。

虐待を取り上げようと思った理由は、一人の少女との出会いである。虐待を受け、児童養護施設に入所していた子どもだった。彼女自身から虐待を受けていたという話を聞いていたわけではなく、会うときにはただ一緒に雑談をするというだけの関係だった。彼女の話は、いつも親に対する優しい気持ちを感じさせるものであった。彼女は、親を否定するような話をしないどころか、むしろ親がくれたプレゼントの話を繰り返し、親とのいい思い出を語るのだった。

もちろん、虐待という経験のもつ大きな傷から考えれば、虐待されていた生々しい経験を語ることは自己を崩壊させる危険があるわけで、つまり自己が壊れないように無意識的に語る内容をコントロールしていたと理解することもできるだろう。だが彼女の言葉からは、それだけではなく、親に認められたい気持ち、そして親を大切な存在として位置づけたいという気持ちが強く感じられた。彼女からプレゼントの話を聞いて、そのプレゼントが彼女と保護者をつなぐ役割を果たしていることを感じた。親を人間のモデルとして理想化してとらえ、そしてその親に承認されたいという彼女の思いを感じることができた。虐待する親を簡単には否定できないことの内には、人間存在が他者との「つながり」なしにはありえないこと、したがって子どもは虐待されていてもその養育者との関係を簡単には断ち切れないことを現わしているように思う。ここには彼女の「よい子」性が示されており、虐待をするような親でも、あるいは親だからこそ、「よい子」性をより発揮しなければならなかったのではないかと、養育者の支配に呑み込まれていかざるを得なかったのではないかと感じたのである。つまり、一見すると不思議に思われるかもしれないが、虐待されることによって「よ

い子」性が強められる可能性があるのである。

また虐待されたことの影響が長く続くことも経験してきた。ある女の子は一時期、両親によって学力の高い学校への入学のため勉強を強いられた。その結果不登校になってしまったのだが、不登校になった段階で両親は子どもの考えを尊重するようになり、勉強を強いることはなくなった。だが両親が彼女の自由を認めるようになって数年しても、彼女はその経験を消化できず、過食し吐くということが続けた。虐待経験は、その時を乗り越えられれば終わるのではなく、ずっと後まで被虐待児の人生を縛るのだということを彼女は教えてくれたのである。したがって被虐待経験、被教育虐待経験が何らかの問題を生じさせる以前における対応が重要な意味をもっているのである。

拙論で取り上げようとする教育虐待は、虐待のなかでも特にこの「よい子」性がかかわってくる虐待であるように思う。なぜなら教育虐待においては、一方的だったとしても、「あなたのためにやっている」という情緒的つながりの主張が被虐待児童生徒を支配してしまう可能性が高いために、なかなかそこから自由になれないからである。

つまり拙論で教育虐待を取り上げるのは、教育虐待は他の虐待以上に「よい子」性に支配されやすいと考えたからである。身体的虐待などでは、反抗ができたとしても、教育虐待は親の善意のもとに行われていると見えやすいために、むしろ保護者を拒絶することが難しくなってしまう、「よい子」性のうちに、より呑み込まれやすいからである。以下においては、児童虐待を概観したうえで、背景に教育虐待があると思われる二つの事例を取り上げて考察することにする。

1. 児童虐待をどのようにとらえるか

(1) 児童虐待の状況

平成12年に制定された「児童虐待の防止等に関する法律」によれば、児童虐待とは、保護者による以下の4種類の行為だと位置づけられている。それは、身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待である。またここで保護者とは、必ずしも実際の親子でなくても児童を現に監護する者を含んでいる。

4種類の虐待は重なって行われることも多いが、令和3年度においてもっとも多いのは、心理的虐待であり、ついで身体的虐待、ネグレクト、性的虐待の順になっている。心理的虐待の割合はずっと増加傾向にある。それは何が心理的虐待に当たるかということに関して広く理解されるようになったことも関係しているかもしれない。「お前なんか生まなければよかった」とか、「お前がいるせいで、夫と別れられない」といった存在の否定は心理的虐待にあたる。また配偶者間の暴力(DV)を目の前で見せられるといった家族という場の否定といったことも心理的虐待に含まれる。私自身の経験としても両親の言い争いや暴力をいつも見せつけられているということ子どもたちから聞くことも多くなった。

教育虐待も心理的虐待の一つである。教育虐待とは、「教育熱心な親などが過度な期待を子どもに負わせ、親の思うように学力などを上げようとする」と定義しておきたい。教育虐待は学習だけではなく、スポーツや音楽といった習い事でも起きうる虐待である。

児童相談所の児童虐待相談対応件数は令和3年度においては心理的虐待が一番多く60.1%、次いで身体的虐待(23.7%)、ネグレクト(15.1%)、性的虐待(1.1%)である。

（2）児童虐待への対応

昭和22年に「児童福祉法」が成立し、児童虐待への対応が始まったが、きちんと定義されたのは平成12年に成立した「児童虐待の防止等に関する法律」であった。

そこでは、学校に虐待を受けたと思われる子どもについて市町村や児童相談所等へ通告する義務が課され、また虐待の早期発見に努めること、虐待の予防・防止や虐待を受けた子どもの保護・自立支援に関し、関係機関への協力を行うこと、虐待の早期発見に努めることなどの努力義務が課された。令和元年には文部科学省から、「学校・教育委員会等向け虐待対応の手引き」も出されている。

児童虐待における通告義務は強い義務で、守秘義務に優先し、また通告が間違っていた場合の責任も免除される。一方で、虐待の事実を確かめようとして虐待の事実を聴取することには注意が必要である。学校は虐待の事実を調査する機関ではないし、子どもが想起をとおして虐待を再体験する危険性があるからである。また、経験からすると、虐待を児童相談所や市町村、あるいは警察に任せきりにすることはできない。子どもや保護者にとって教師は重要な他者であり、学校抜きでの対応は血の通わないものになりがちだからである。

むしろ学校に求められているのは防止法第5条にあるように虐待の早期発見であるが、教育虐待について考えると、保護者の教育観を面談などのときに聞いておくことは重要な意味をもつだろう。拙論が検討したいのもこの点である。もちろん、日常的観察も大切である。児童虐待一般で言えば、傷があるかどうかはもちろんのこと、不潔さ、痩せすぎ、低身長といった身体的なことから、攻撃性、多動性、窃盗、家出といった行動の問題等丁寧な観察をしていればわかることも多い。かかわりによってわかることもある。被虐待児童生徒は柔軟な主体性を奪われていることが多く、抱っこしたときに一体感を感じられない「ぐにゃっ」とした身体だったり、逆に固く閉じた身体だったりする。自己肯定感が極端に低いことも多い。虐待の事実をなかなか教師等に話すことができないことを考えると、日常的に子どもたちとよく話し、関係を作っておくことも虐待発見には重要な意味をもつだろう。

（3）児童虐待の裏側にある保護者の不安

児童虐待を行っている保護者と関わって気づくことは、保護者自身が強い不安を抱えている場合が多いということである。その結果、子どもへの依存が生じるのだが、ときにそれは子どもを支配するという虐待の形をとることがある。また子育てのストレスについてはなかなか他者に相談しにくい。そもそも今日においてますます家庭は閉鎖的になってきているし、児童虐待が生じるのは、そのなかでも閉鎖的な家庭であることが多い。

だからこそ社会のなかに子育ての相談をしやすい環境を作ることが求められるのである。養育者自身が虐待の連鎖を生きてきた可能性もあり、自己形成に課題を抱えたまま養育者になっていることも多い。しかもそうした養育者は、自らの問題を他者に相談することが難しい。その結果、育児ストレスが高まり、そのストレスが子どもに向かうことになってしまうのである。したがって虐待防止のためには子育ての早期の段階で、相談しやすい環境を作ることが非常に重要な意味をもつことになる。虐待に至る前の子育ての不安に対応することが大切なのである。そして対応の基本は養育者の話を丁寧に聴くことである。

養育者にとって、幼稚園・保育園・子ども園や学校は、家庭教育センターや児童相談所に比べて、

ずっと相談することの敷居の低い場所だと考えることもできるだろう。だからこそ、幼児教育や小学校での教育にとって、保護者の話を聴くことは重要な意味を持っているのである。

2. 教育虐待における「よい子」性を考える

(1) KTにおける「よい子」性の問題¹

以下においては長谷川²の記述に基づいてKTがいかにして「よい子」性に支配されていったかについて考えてみたい³。KTは、いわゆる秋葉原通り魔事件と呼ばれている事件において、自動車で行脚者天国に突っ込み、その後ナイフで殺傷事件を起こした青年である。

KTは青森県の進学校を卒業している。また母親は非常に教育熱心だったという。長谷川は、このような親子関係について、「親は『子どものため』と認識しつつも、実際は親の願望を子どもに押し付けているという本質です。」⁴ととらえ、それを「『きれいな虐待』」⁵と呼んでいる。そして母親に対して次のように記述している。「母親は、彼と同じ青森高校の出身です。進学校を卒業しながらも大学に行かなかった（行けなかった）悔しさは、わが子の人生上でそれを成就させようとする無自覚の動機を生みます。」⁶つまり、いつのまにか母親は自らの自己実現の欠落を子どもに投影して、子どもの自己実現をとおして自らの自己実現を果たそうとするというのだ。

長谷川は、その結果、「『支配』で結ばれた親子関係が形成され」⁷たと考える。そしてこのような支配が子どもを「よい子」にしてしまうという。長谷川は、次のように言っている。「期待に応え、優等生、よい子、大人しい子をやらされてきた子どもは、人間が本来もつべき様々な感情のうち、負の部分意識の下に押し込められてしまう……。蓄積され、行き場を失った負の感情は膨れ上がり、いずれ大きな悪となって噴出し、他者が自分に向かって激しく放出される危険がある。この放出の瞬間は、本人の自覚も乏しく、俗にキレていると称する状態を作る。……これは人間という種の存亡にもかかわる深刻な事態である。」⁸すでに述べてきた通り、虐待を受けることによって被虐待者の「よい子」性は喚起されやすくなる。しかも上記の虐待では、その虐待性が「本人のため」に見えるために余計に反抗しにくくなり、さらに「よい子」性が醸成されることになる。「本人のため」としてなされたことに対しては、私たちは「期待に応える」という仕方で返すことが「よい子」性の本質だからである。こうしていつの間にか、支配されているとは気づかぬうちに支配されるということが生じるのである。だが、「よい子」であることは「自由な子ども」を抑圧することであり、抑圧されたものは身体にため込まれる⁹。

しかも厄介なことに、こうした支配は表層的には支配という形を取らないため、反抗として抵抗することが難しく、いつのまにか本人は少しずつ抑圧され、ため込まれた攻撃性が一気に爆発するということになり易いのである。優等生の息切れ型の不登校の養育者への攻撃性にも似たところがあるだろう。

また、KTは幼少期からずっと「よい子」であるという対応をしてきてしまっているのだから、本当の意味での自己形成が進んでいかない。自己は他者とのかかわりのなかで形成されるものだが、彼はつねに「よい子」を演じることで、他者との対話において自己をとらえる機会を奪われてしまっていた。その結果、いつまでも自分とは何かかわからないのである。彼自身次のように言っている。「私は小さい頃から『いい子』を演じてきました。意識してやっているわけではなく、それが当た

り前でした。今ではそれがおかしいことであることはわかっていますが、『いい子を演じない自分』を意識しないと本当の自分が出てこないという倒錯した状態になっています。そのことがあるので、取り調べを受けている時から『申し訳ない』と思っている自分は、はたして本当の自分なのかという疑念がありました。』¹⁰。彼自身、自分が「よい子」を演じつづけてきたことによって、何が本当の自分なのかわからなくなってしまっている状況に陥っていることを自ら理解している。だがそのことが理解されたとしても、やはり自分とは何かはわからないのである。そして、このような状態になれば、ますます「よい子」であるほかなくなる。本当の自分を感じられないのだから、おのずから「よい子」を自分だと思い込むほかなかったのである。そしてその自分が偽の自分であることから逃れようがなくなってしまったのである。

長谷川は「よい子」は自己肯定感が低いという。「期待に応えるよい子は、概して自尊心が低いと考えることが必要です。成果を挙げたとしても、それはやったことへの評価であって、自分という存在そのものを受け入れているわけではありません。『よい子』の突然の破綻として、『よい子が続けられなくなる』という挫折が契機となることがしばしばです。……そこから親の期待に沿う『よい子』に亀裂が生じ、社会的不適応と自己否定の心が漏れ出ていったと考えられます。』¹¹と述べている。私は以下のように考えている。「よい子」であること自体が「自由な子ども」という側面からすると自己否定なのだが、「よい子」という戦略がうまくいっているときには、「よい子」であることによる他者による肯定によって代替していたものが、挫折経験により他者による肯定によって自己肯定を代替できなくなったときに、自己肯定感が低くなるのではないかということである。したがって挫折が自己肯定感を下げるのではなく、挫折を契機に自己肯定感の低さが露呈するのであって、私は、「よい子」は「よい子」の破綻以前から、もともと自己肯定感は低いはずではないかと考えている。

いずれにしても、この指摘には重要な意味が含まれている。国立教育政策研究所のリーフレットは次のように述べている。「例えば、『自分に自信が持てず、人間関係に不安を感じていたりする状況が見られたりする』という指摘を受け、その対策として“子供の『自尊感情』を高めることが必要”と主張される方は少なくありません。しかしながら、日本では、児童生徒の『規範意識（きまり等を進んで守ろうとする意識）』の重要性も強調されています。それらを併せて考えるなら、『自尊感情』よりも『自己有用感』の育成を目指す方が適切と言えるでしょう。なぜなら、人の役に立った、人から感謝された、人から認められた、という『自己有用感』は、自分と他者（集団や社会）との関係を自他共に肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価だからです。』¹²

だが、KTの事例が示すことは、リーフレットのように簡単に結論づけられないということであろう。「よい子」は「よい子」であるかぎり、人の役に立った、人から感謝された、人から認められたという経験を積み重ねているはずである。KTもある時期まではまさにそうだったのである。ところが、長谷川は「よい子」は自尊心が低い、つまり自己肯定感が低いという。その理由は、まさに大切なのは存在の受け入れであって行為への評価ではないということである。いくら行為を評価されても、そのことはそのまま存在の受け入れにはならないということである。とくに「よい子」の場合、むしろ行為の評価はますます自己の自己からの遊離を生み出してしまい、存在を受け容れられない経験として積みあがってしまうということである。そしてこの積みあがり蓄積して、攻

撃性として、それは他者に対する攻撃性の場合もあるだろうし、自己に対する攻撃性の場合もあるだろうが、いずれにしても攻撃性として爆発すると考えることができる。

そう考えると、リーフレットが自己有用感を育めば必ず自己肯定感も高まると考えていること、つまり自己有用感自己肯定感のための十分条件になっているという考え方は必ずしも正しくないことになる。それどころか、下手に自己有用感を育むと自己肯定感が下がってしまうことがあるとうことをKTの事例は示しているのである。

私は発達の初期においては、やはり「あなたはあなたのままでいい」という無条件の肯定によって自己形成が進むのだと思う。それは乳幼児が、無力に生まれ、それゆえに本質的に「迎合する子ども＝よい子」性を持っている時に、無条件の肯定的尊重によって、つまり乳幼児側では何も承認されるようなことなど出来ないのに、おむつをとりかえてくれたり、食事を与えてくれたりという経験を毎日繰り返すことが大切なのではないかということである。それは「あなたはあなたのままでいい」というメッセージを与え続けられることであり、そのことでようやく内側に隠されていた「自由な子ども」性が表面に表われ、「よい子」性とバランスが取れるようになるのだろう。また幼い時から条件付きの承認しか与えられないと、つまり承認されるようなことをしないと受け入れてくれないという経験を積み重ねてしまうと、「自由な子ども」性は内に隠されたまま抑圧されることにならざるを得ないだろう。

過剰な期待は過剰な適応を生む。なぜなら過剰な期待は、自己の内の「よい子」性を強化してしまうからである。過剰な期待はその裏に期待に応えなければ見捨てるぞという思いを隠している。子どもはその気持ちを察知するから捨てられないようにと過剰適応するようになる。その結果、彼らは「よい子」じゃないと受け入れてもらえないと考えるようになる。それでは自己肯定感が高まるはずはないのである。

発達の順序からすると、自己肯定感が満たされることが先であって、その後に肯定的な行為を承認されることによって発達が促されるのであり、十分自己肯定感が満たされることが「自由な子ども」性の暴発を防ぐ役割を果たすのである。「自由な子ども」性が発露する以前にそれを抑圧してしまうことは、けっして健全な自己形成に結びつかないことをKTの事例は示している。

KTは事件当時のことを覚えていないという。それはこうした自己形成の障害が生じている状況では自然なことであるように思われる。虐待はしばしば様々な解離を生み出すが、それはそもそも虐待されている子どもたちにとって自己が不確かだからである。

またこうした「よい子」に反省文を書かせることの無意味さもよくわかるだろう。彼らは反省するのではなく、反省と言う行為をとおして「よい子」であり続けようとしているのである¹³。反省文を書くことによって「よい子」にとどまり続けるということが生じてしまう。反省において、言葉は自己をとおった言葉として語られることはない。そもそも「よい子」は、振り返る自己をもととしなないからである。したがって、その言葉は、その言葉を聞く他者に違和感をもたせるのである。なぜなら人間の自己にとって「よい子」性は、その生存戦略からして必要なものであると同時に、「自由な子ども」性が人間的自己の本当らしさを形成することも事実だからである。

またここで予想されることは、子どもを「無条件に」受け入れるということがどういうことなのか、養育者には、「身体的な意味」でわかっていなかったのではないかということである。虐待の連鎖ということが言われるが、親自身が自己肯定感を十分に発達させてこなかった場合、子どもた

ちの自己肯定感を高める関わりをすることは困難であることのように思われるし、養育者自身の不安から、学習や寝などの何か成果として見えるものに頼ってしまうのも仕方がない面があるようにも思われる。

いずれにしても、自己は「自由な子ども」性を持つことによって、はじめて自らの意欲・関心に気づき、自己を形成していくことが可能になる。したがってウイニコットが *good enough mother* といい、コフォートが「変容性内在化」と言ったように、完全な養育者たろうとすることは、子どもを自己と同一視し、子どもの自己形成を阻害することになってしまう。養育者にとってあくまで他者である子どもに対して完全な養育者になることはあり得ないのであって、完全な養育者であろうとすることはしばしば子どもを自己と一体化させてしまうという誤りを犯すことになる。その結果、KT の場合のように、「絵がコンクールに入賞したり、詩や作文が高く評価されたことは、『私が書いたものではなく、母親が手を入れたり、母親がほとんどやったりして、私の名前で出しました』¹⁴」と言うことになりかねないのである。ここでは子どもは明らかに自己実現の道具と化している。そこには母親とKTとの距離はないのである。つまりKTの「よい子」性は、母親との距離を無くすものであるから母親に高く評価されるのであるが、「自由な子ども」性は、母親との距離を生み出すものであることから母親に認められないのである。

（2）教育虐待の子どもたちに対して保育士や教師のできること

繰り返し述べるが、教育虐待がKTのような子どもを生むということを言いたいわけではない。このような事件が起こるためには、様々な要因が絡み合っているだろうし、事件のすべてを「よい子」性に還元することはできないだろう。そして拙論の目的は、KTの世界を明らかにすることではなく、KTの事例をとおして「よい子」性について考えるということである。

KTの事例は一つの教育虐待の事例だと考えることができるだろうが、保育士や教師は、KTの事例から何を学ぶことが出来るだろうか。

「優等生の息切れ型」と呼ばれる不登校について考えると、「よい子」の問題が問題として表面化するの思春期以降であることが多いように思う。中学生になってからの不登校やリストカット、あるいは親への反抗や社会に対する非行などにかかわってみると、そのなかには「よい子」性がかかっている事例がことのほか多いことに気づく。とするならば、保育士や小学校教師に求められることは、早い段階で子どもの「よい子」性に気づき、「自由な子ども」性とのバランスがとれるような学級経営や子ども理解をしていくことだと考えることができるだろう。以下において、具体的な方法について述べておきたい。

① 学校を変える，学級を変える。

一つは保育園，幼稚園，子ども園，小学校といった教育の場（以降不正確な表現だが学校と表現する）が「よい子」性養成の場になりすぎないように注意をすべきだということがあるだろう。家庭が学校側とは異なる価値観を持ち、子どもたちに「よい子」性をあまり求めない時代状況においては、学校をしつけの最初の場として機能させるということもあり得たかもしれない。確かに、小学校1年では、子どもたちを教室にきちんと座らせることから教育が始まるということもあっただろう。

だが、少子化や家庭の孤立のなかで、教育虐待が生じやすい状況があることを考えると、学校に

において「自由な子ども」性をどうやったら育むことができるだろうかという視点に立つことを求められていると考えることもできるだろう。このことは「個別最適な学び」や「主体的な学び」の実現にも必要なはずである。教師に言われるから学ぶのではなく、面白いから学ぶ、興味がわくから学ぶといった学びの動機付けを高めることにより、学びを「よい子」性にかたよった動機から「自由な子ども」性にもとづく学びの動機へと変えていくことができるだろう。

その意味で宿題の在り方についても検討が必要である。これまで学習習慣の確立のためにドリル学習の繰り返しを宿題にするようなことも多かったが、こうした学習は「よい子」性をあてにした学習であるし、その宿題が家庭で保護者の監視のもとで行われることが多いことを考えると、教育虐待に加担する危険性をももっていると考えられることもできるだろう。実際に、夜遅くまでかかって子どもの宿題をみる保護者は多く、子どもにとっても保護者にとっても大きなストレスのもとになっている。

また子どもたちの話をよく聴くことも大切であろう。授業においても生徒指導においても子どもたちの話を聴くことの重要性はしばしば語られているが、聴くことを徹底することは、子どもたちの「自由な子ども」性を育むためにも、子どもたちが教師に相談できる環境づくりとしても重要な意味をもっているだろう。「自由な子ども」性は、これまで述べてきたように、自己肯定感の向上と深くかかわっている。

そのために教師自身が、自らの価値観しか認めないような学級王国のような学級づくりから、子どもの多様性を認め合えるような学級づくりへと舵を切ることが求められるだろうし、教師の価値観そのものが問われることになるだろう。これまで学校は家庭以上に「よい子」を求められる場であった。その結果、子どもたちは教師の管理下におかれ「よい子」性を発揮することで生活を行ってきた。今日の教育は危機管理といった名のもとに管理性が強まっているが、学校が管理によって支配されることによって、子どもたちはさらに「よい子」のうちに閉じ込められるようになる。したがって、どうしたら安全な仕方ですべてを管理するのではなく、管理すべきこととする必要のないことを分け、子どもたちが「自由な子ども」性を発揮できる場を学校のなかにどのようにして作り出していくかを考えることがこれからの教育の重要な課題なのである。

② 子どもたちをよく見ること、そして「自由な子ども」を大切にすること

子どもたちを見ていると、その子が「よい子」性に縛られていることに気づくことができるだろう。従来の学校的価値観からすると「よい子」であることはいいことであり、そして学校にとって彼らは都合のいい子どもたちだと考えることもできただろう。だが、彼らが「よい子」に縛られていることに早期に気づき、「自由な子ども」性を育むことは重要な意味をもっているのである。

教育虐待を避けるためには、「よい子」と言われるような子どもたちと丁寧にかかわることを求められる。これまでだったら「よい子」として放っておかれたような子どもたちに対しても、彼らが「自由な子ども」性を抑え込んでしまっていないか、現在における社会適応の視点のみではなく、発達的な視点から子どもを見る必要がある。教師やほかの子どもたちに合わせるだけの行動で、自らの主体性を発揮していない子どもには注意が必要なのである。

またそのような子どもがいた場合、面談等において保護者の様子を確認することも必要であろう。話をしていると保護者の考え、子どもへの支配関係などが見えてくることもあるはずである。

3. 教育虐待における養育者の存在を考える。

(1) NKの母親

次に2018年に滋賀県でおきた事件における母親とNKとの関係に焦点をあてて考えてみよう。NKは医学部合格を目指して9年間にもわたり浪人生活をしてきたが、その間母親からの教育虐待を中心とした強い支配を受け続ける。そしてとうとう母親を殺して遺棄してしまうという事件を起こしてしまうのである。

NKは大阪拘置所において「(私の母は)良かれとおもって頑張ってきたのに、(私に)期待を裏切られ続け、失望し、不信感に囚われ、焦燥に駆られていたに違いありません」¹⁵という文章を書いている。また同じ文章のなかで、母親からの「幼い頃から叩き込まれた教養や厳しかった躰に助けられております。私の行為は決して母から許されませんが、残りの人生をかけてお詫びをし続けます。お母さん、本当に御免なさい。」¹⁶と、母親への感謝が記されている。実際に、NKはよく漢字も知っていて、手紙においても誤字脱字もなく、本を年に100冊以上読むような人間だったのである。そしてこの文書からわかるように「よい子」である。

だが、一方で上記のKT同様、NKも母親の過剰な期待によって追い込まれていく。齋藤は以下のように言っている。「子どもの教育に過剰なほどの情熱を傾け、多額の投資をする動機は、将来、経済的に恵まれた、より良い社会生活を送ってほしいという親心に他ならない。子どものほうも、衣食住に悩まされることなく、勉学に集中することができる環境にいること自体、幸せだと受け取るべきなのかもしれない。教育に多額の投資をすることができる理想的な家族と見えるかもしれない。しかし、それゆえ自分の気持ちを抑えつけたまま息苦しさを口に出すことができず、『親の期待に応えよう』と苦しんできた人が大勢いるのだ。」¹⁷と言っている。

ここでは、母親の在り方に注目しながら、上記の言葉をどのようにとらえたらいいのかについて考えてみたい。もちろん、拙論の目的は、上記KTの場合も同様だが、よく状況のわからない事件そのものについて検討しようとするのではない。拙論の目的は、「多くの家族が『良かれ』と思いあって互いに束縛し、苦しめあっている。それが殺人事件にまで発展するのは極端な例だが、そこに至る芽は、多くの家庭に内包されている」¹⁸という視点にたって考えることである。

母親は事件前である2017年10月18日にNKに対して次のようなLINEを出している。「反省も心の成長もなく、私や母に対する責任感も持っていない。アンタの頭にあるのは、ただ自分が好きに生きるためなら人を利用して、裏切ることなんて何とも思わず、その場限りの口から出まかせが幾らでも言えて、バレたら逆切れして、最後は逃げる……」¹⁹。「あなたにごちゃごちゃ言われて、何もかも嫌になった。助産も何もかも、もうどうでもいい。暫く一人になりたい。もう苛々したくない。あんたがどんな立派な言葉を吐いても、この4年間ろくに勉強もせずサボりにサボり、いまこうして母を不幸のどん底に叩き落している言い訳にはならない!」²⁰、「あなたの身勝手さが諸悪の根源なのだ。立ち直る機会も何度も与えた。それを無視してきたあんたが悪いのだ!自分の都合よく解釈するな!あんたが諸悪の根源なのだ。」²¹。母親からNKへこのようなLINEが次から次へと送られる。そして一方NKは、母親に気を遣いつつ、謝罪をし、問われていることに真面目に答えるということが繰り返されるのである。

繰り返されるこれらのやりとりには教育虐待の本質ともいうべき内容が含まれている。NKの存

在の否定と罪悪感を持たせる（反省させる）こと、つまり「よい子」を演じるように促す内容であるということである。身勝手さを許さない母親の態度は、NKが「自由な子ども」性をもつことを許さないということを意味する。つまり母親の言葉はNKに母親自身になれと言っているのである。その意味で問題は母親自身に存在しているのだが、母親はそれをNKの問題としてしか捉えられないでいる。

そしてNKが母親の思うようにならないとき、罵声を浴びせる。NKは「母の罵声は、『詰問』『罵倒』『命令』『蒸し返し』『脅迫』など、いくつかのパターンがあった。暴風雨のようなその怒声の前に、いつも立ちすくむほかなかった。」²²と述べている。これらはすべてNKの「自由な子ども」性を抑圧し、「よい子」で生きるよう方向づけるものである。詰問、罵倒、命令、蒸し返し、脅迫などの母親の罵声は、NKを「よい子」に引きずり戻す役割を果たしている。

NK自身、「内心『嫌だ、通いたくない』と思いつつも『医学科合格のために行かせてください』と懇願するしか選択肢はない。母は『娘が、通うと意思決定した』ととらえ、私は『母に、通うと意思決定された』と恨む。」²³と自分が「よい子」としてしか生きられない在り方を強いられながら、それをNKの意思だとされてゆく苦しさを表現している。

母親には、本質的に聴くことの欠落がある。自己の思い（願望）をNKに投影することしかない。母親にとって娘は他者であってはならない。NKは自我の変容態と呼べるような存在なのである。

それでは、NKはなぜ見ず知らずの齋藤の面会申請を受け容れたのであろうか。NKは、齋藤が最初に面会を訪れたときに次のように言っている。「『はじめまして。会いに来てくれてありがとうございます。』」²⁴。また一方、NKは控訴審の陳述で「『娘が看護師として就職することを断固反対し、内定を蹴って助産学校に入るよう母親が強制してくる』という、私ですら理解しきれない苦悩を、父に、祖母に、大学の級友や教職員に、病院関係者に、誰に何を切り出して相談すれば良いのか、まったく思いつかなかった。母とすら信頼関係を築けなかった私は、自分以外に誰も信頼出来なかった。」²⁵と述べている。

NKは人一倍他者に話を聴いてほしかったのだが、誰にも相談できなかつたのである。NKは母親との関係では「自由な子ども」性をまったく受け入れられていない。その結果NKは「自由な子ども」性を他者に聞いてもらうことはできないのだという他者の一般化が生じてしまっている。その結果、NKには他者に相談したり、聴いてもらったりということが難しくなってしまうのである²⁶。そしてだからこそ、齋藤の申し出は、他者が話を聴いてくれるのだという新鮮な経験だった。

聴くことの欠落は、NKから反抗する力を奪ってしまう。反抗することは他者に聴かれることによって「自由な子ども」性を育むことによって初めて可能になるのであるが、幼い頃からNKにはそれが許されなかつたのである。それでもNKは何度かこの母親から逃れようと家出を繰り返し、高校教師に相談し、また就職を試み、寮に入ろうとする。だが、そのたびに連れ戻されてしまう。それは母親にとって重要なことは自己の欠落をNKによって埋め続けることだからである。NKを自立させ幸せな人生を送らせることが母親の目的なのではなく、NKは母親の欠落を埋めるために存在し続けなければならない。

NKは言っている。「いずれ、私か母のどちらかが死ななければ終わらなかつたと現在でも確信している。」²⁷。NKが気づいているとおり、教育虐待は子どもの将来のために起こるのではなく、

親の現在の不安を埋めるために行われるのである。したがって終わりはない。この事件はNKが医学部に受かっていたら終わっていたということにはならないだろう。つねに母親はNKを自分の一部として必要としたのである。干渉し続けることによって母親自身の欠落を補償するためにNKは存在していたのである。

母親は、NKが幼い時から躰に厳しく、教育にも熱心だった。NKが問題を間違えると厳しく指導し、またテストの点が悪いと叱責した。またKTに関しても同様のことが生じていたが、提出物を母親が作って出すことも多かった。「幼少期から、祖母や大叔母に送る手紙、父宛てのメール、学校に提出する作文や読書感想文などを、母がしばしば代筆し、それを…の名前で出していた。『娘はこんなにかわいくて出来のいい子なんだと演出するためだった』と…は理解している。（…はNKのこと）」²⁸と述べられている。NKの作品は母親自身の作品なのである。

たしかに初めに医者になりたいと考えたのはNKであった。ブラックジャックに影響を受けてNKは外科医になりたいと考えるようになった。だが、次第に医者になりたいという気持ちは母親の願いになっていく。「娘の憧れに母親が憑依し、母娘で引き返せない道を歩みはじめることになってしまった。」²⁹その結果、NKはその憧れさえも母親に乗っ取られ、母親に仕向けられた自分でしなくなっていく。NKは母親に憑依されてしまう。母親自身次のように言っている。「『娘に『私は自由になりたい！私も好きなようにするから、お母さんも好きなことも見つけていければ』っていわれても……。母親は娘あつての母親でしょ！？いまさら好きなようにって……。いままでしたことは何なの？虚しくなって……。』」³⁰。

九浪させたこと、病院への就職ではなく助産師学校に行かせようとしたこと、つねに母親と一体化して生き続けることが目指されていたのである。九浪はその結果に過ぎない。NKも浪人時のことをこう振り返っている。「受験時の関係は険悪だった。母は鬼の看守で、私は卑屈な囚人だった。母は私を嘲り、叱責し、罵った。私は嘘をつき、媚びへつらった。互いに憎み、死を願っていた。狭い家の中と、近所のスーパーと、ショッピングモールが暮らしの全てだった。」³¹。二人は狭く閉じられた世界に共に生きていたのであり、そして生き続けなければならなかったのです。浪人生活は、その在り方を象徴しているに過ぎない。

母親のかかわりは呑み込む母性と考えられることもできるだろう。母性は母性を与える側の不安と一緒にあったときに呑み込む母性となる。他者のはずのNKは自分の不安から目を背けるための道具となってしまうのである。

母親自身の育ちが、こうした母親の在り方に深くかかわっているように思う。母親は、NKの祖母がある交際相手との間に産んだ子どもでもある。祖母は、その交際相手とは結婚せず、別のアメリカ人と結婚して渡米する。結婚した相手はアメリカで歯科医師として成功する。母親は実の親に育てられることなく、叔父夫婦に育てられる。だが、母親による実の母親（祖母）への強い思いは残り、母親（祖母）を訪ねてアメリカへ留学もしている。

母親自身のなかに母親に育てられなかったことを自らの内にある「よい子」性の欠如と関わらせてしまったことも考えられるであろう。母親が「よい子」でなかったゆえに母親に捨てられたのではないかと考えてしまうということである。あるいは別れて暮らさざるを得なかったからこそ、「よい子」であろうとする気持ちを持ち続けざるを得なかったと考えることが出来るかもしれない。母親が実の母親に「よい子」を思わせる手紙を送っている。またNKに成りすまして手紙を送り、母

親は自らの母親に対して「よい子」であろうとしている。そして母親自身にとって必要だった「よい子」性を娘のNKに投影しているように思われるのである。

そしてNKにとって羽を休められる場所であった父親と別居することにより、母親から求められる「よい子」性はますます逃れられないものになっていく。

(2) 教育虐待を行う養育者に対して保育士や教師ができること

NKの事例は、抱え込む母性の危険性を現わしている。「子どものため」という言葉によって正当化される教育虐待は、「子どものため」という言葉や態度により、より子どもを縛り、子どもの「よい子」性を強めてしまう。

またNKに「よい子」を求める母親は、当然のことながら彼女の「自由な子ども」性を認めようとしなない。つまり子どもの主体性を認めようとしなない。その結果、教育虐待を受けている子どもは、自分の話を聴いてくれる他者はいるはずはないと、聴いてくれる他者の不在を母親との関係を投影して広げてしまう。その結果、NKは聴いてくれる他者の存在を認められなくなり、ますます母親との閉じた「よい子」から逃れられなくなってしまふ。控訴弁護士の質問に答えて、NKは父親に関してこう言っている。「『ほんとうにありがたくて、ありがたいのと感謝と、それからこんなに父が細やかに、しっかり継続して、力強く支えてくれるっておもってなかったので、父が先ほど証言でも言ってたように、ひょっとしたら相談したら、違った形になってたんじゃないかっていう後悔の気持ちもあります』³²。だが、母親との関係に支配されているときには、このことに気づくのは困難なのである。

教師にとってこのような養育者は教育熱心な真面目な養育者として見えてくる。その結果、宿題をきちんとやらせてほしいといったことを養育者に伝えることによって、子どもを「よい子」の枠にはめることの正当化を教師が与えてしまうといったことになってしまう危険性もある。以下において、具体的な方法について述べておきたい。

① 養育者の話を丁寧に聴くこと

養育者の教育虐待が母親自身の育ちと深くかかわっていたり、また虐待の連鎖のなかに養育者が置かれていたりする場合、養育者自身が、そうした囚われから自由になることを求められる。とくに教育虐待の場合、養育者自身が「よい子」性に囚われている可能性がある。教師は、養育者自身が自立すること、そのためには養育者自身が「よい子」への囚われから自由になり、「自由な子ども」を取り戻すこと、あるいは「自由な子ども」を創り出していくことが必要なことを伝える必要がある。だが、それは言葉にして伝えればよいということではなく、養育者自身が十分受けとめられる経験をすることで可能になる。したがってまずは養育者の話を丁寧に聴くことが求められるのである。話を聴くのは必ずしも担任である必要はなく、学年主任をはじめとする他の先生（生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター、教頭、園長先生など）でもいいたろうし、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用することも考えられるだろう。

養育者のかかわりを責めるようなことを言えば、養育者は不安になり、自己を正当化してさらに子どもに「よい子」性を求めるようになるだろう。上記のように話を聴くことによって自己の存在を認められて初めて、養育者自身と子どもが独立した別の人間であることを感じられるようになるのである。

こうした養育者の在り方は保育園や子ども園、幼稚園などでも、しばしば感じとることができるだろう。とくに幼児教育においては、子育てのモデルとなることが求められていると思うが、モデルになるということは、子育てのモデルを提示することにおいて「よい子」性と「自由な子ども」性のバランスをどのようにとったらいのかということ伝えることが大切である。少子化が進み、また家庭が孤立してきている状況においては、子どもを自己実現の道具にする養育者が増えてくるだろうから、ますますこれからの教育において、「よい子」性と「自由な子ども」性のバランスを伝えていくことは大切なことになっていくであろう。モデルを提示するときには子どもとの距離の取り方、子どもを他者として考え、他者として距離をとること、を伝えることが重要な意味をもつだろう。

② 養育者のかかわりを補完するようなかかわりを大切にすること

コフトは幼児教育にとって、「私は私でいいんだ」と思えるような万能感を与えることと社会を生きていくためのモデルを提示することが大切だと考えている。しかしこれまで述べてきた通り、養育者は子どもを自己実現の道具として、ミニ自己であることを求めるようになってきている。とすれば、抱え込む母性を相対化するためには、もう少し余裕のある関係を子どもたちと築いていくことが求められるようになるだろう。

一つは「斜めの関係」と呼ばれるような関係を子どもたちとの間に築くことである。抱え込む母性に対して、子どもの「自由な子ども」性を受容する余裕をもてるような兄や姉、あるいはおじやおばのような関係を築くことである。そこでは子どもの異質性を同質化することなくそのまま大切にする関わりが求められる。

もう一つは「並ぶ関係」と呼ばれるような関係を子どもたちとの間に築くことである。子どもたちとともに遊ぶような関係を築くことである。そこでは子どもと教師の対等性を大切にする関わりが求められる。

養育者に、斜めの関係や並ぶ関係を示すことで、子育てのモデルを提示することによって養育者が成長する手助けができるように思う。

おわりに

拙論においては、二つの事件を取り上げながら、教育虐待について検討した。そして教育虐待が虐待を受けた子どもたちの「よい子」性を喚起しやすいこと、だがこの「よい子」性は子どもの「自由な子ども」性を抑圧してしまう危険性があること、そしてそのことが子どもの発達にとってマイナスの影響を与えることについて考えた。

もちろん、教育虐待を受けた子どもたちがこれらの事件に類似したことを起こすということではない。ただ教育虐待は子どもたちのうちに攻撃性を蓄積させ、思春期などにおいて他者への攻撃性、自己への攻撃性として表現されることがありうるということを検討したかったのである。スクールカウンセラーをやっていると、学習や生活態度など子どもを型にはめたがる養育者、そしてそうした養育者のもとで息苦しさを感じ、攻撃性を内在させてしまっている子どもたちに多く出会う。少子化で子どもの細部に目が届くようになってきていること、また家庭そのものが孤立化し養育者も相談する相手を失っていること、そのなかで子どもを自己と一体化させてしまうといったことが生じが

ちなこと、このような社会状況のなかで教育虐待のような虐待はますます増えていくのではないかと考える。しかも教育虐待は、虐待だと認知されにくいのである。

だが、教育虐待のみではなく、虐待一般に言えることだが、日々連続して行われる虐待は、その虐待を真の意味で乗り越えることを困難にする。長年にわたる虐待状況は、子どもの自己形成にとって極めて悪影響を与えるように思われるのである。ただ、子どもが過度の「よい子」性を生きていること、そして養育者が自らの不安を子どもに投影して「よい子」づくりに陥っていることは、乳幼児の段階で保育士や教師が気づくことが可能であるように思う。そのために、「よい子」という視点をもって、子どもたちや養育者とかがかかわってみることが必要なのだと思う。

謝 辞

本研究の一部は日本学術振興会学術研究助成基金助成基盤研究C（課題番号 19K02390）の助成を受けて行われた。

注

- 1 KT自身、2022年に死刑執行になるまで自ら4冊の本を書いている。拙論においては、それらには言及しない。
- 2 長谷川は多くの刑事事件にかかわる心理鑑定を行ってきた臨床心理士である。
- 3 なぜ具体的な事例を扱わず、殺人事件を起こしたKTの事例を用いて考察するのかについては、今日のような研究状況においては、事例研究が困難だからである。したがって殺人事件である必要はなく、むしろ教育虐待は広くとらえられるべきである。不安の内にある養育者が、子どもを自己実現の道具のように扱うこと自身もつ危険性について事件から示唆を得、それでは保育士や教師はどのようなことを大切に、子どもたちの成長にどのようにかわられるかを考えたい。もっと目立たない事例については、詳細がわかる事例は見つけにくいということがある。次に検討するKNの事例を用いる理由も同様である。
- 4 長谷川博一。2010。『殺人者はいかに誕生したか』（新潮社）、p.218。
- 5 同書、p.218。
- 6 同書、p.218。
- 7 同書、p.218。
- 8 同書、p.219。
- 9 もちろん拙論においては、抑圧された「自由な子ども」性は、自己肯定感の低下や他者への攻撃性を強くするという点について検討したいのであって、抑圧された「自由な子ども」性が即座に事件のような事態を引き起こすということを言いたいのではない。
- 10 長谷川博一。2010。『殺人者はいかに誕生したか』（新潮社）、p.220。
- 11 同書、p.221。
- 12 生徒指導・進路指導研究センター。2015。『生徒指導リーフ「自尊感情」？それとも、「自己有用感」？』（国立教育政策研究所）
- 13 この点については、すでに拙論。2014。「映画『青い鳥』に関する一考察：情報社会における教師の語りと

学級力」(『茨城大学教育学部紀要（教育科学）』第63号, pp.323-340において責任の問題として論じたことがある。

- 14 長谷川博一. 2010. 『殺人者はいかに誕生したか』(新潮社), p.235.
- 15 齋藤彩. 2022. 『母という呪縛 娘という牢獄』(講談社), p.10.
- 16 同書, p.10.
- 17 同書, p.13.
- 18 同書, p.13.
- 19 同書, p.28.
- 20 同書, p.38.
- 21 同書, p.40.
- 22 同書, p.92.
- 23 同書, p.155.
- 24 同書, p.8.
- 25 同書, p.55.
- 26 NKは高校の国語の教師に何度か相談し, また家出をしている。だが, NKは警察や担任に相談することは拒否している。
- 27 同書, p.56.
- 28 同書, pp.90-91.
- 29 同書, p.107.
- 30 同書, p.164.
- 31 同書, p.194.
- 32 同書, p.271.